

## 令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト（以下「令和7年度共通テスト」という。）における出題教科・科目の出題方法等の内容については、「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」（令和5年6月2日付け文部科学省高等教育局長通知）（以下「令和7年度実施大綱」という。）を踏まえ、以下の1から3のとおりとする。

なお、2及び3では、平成30年3月に告示された高等学校学習指導要領（以下「平成30年告示学習指導要領」という。）に基づく教育課程を「新教育課程」といい、平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領（以下「平成21年告示学習指導要領」という。）に基づく教育課程を「旧教育課程」という。

### 1. 令和7年度共通テスト出題教科・科目の出題方法等について

**別表1**の内容のとおりとする。

### 2. 令和7年度共通テスト「旧教育課程による出題科目」の出題方法等について

**別表2**の内容のとおりとする。

### 3. 旧教育課程による出題科目を受験できる者について

令和7年度共通テストの全ての受験者は、平成30年告示学習指導要領に基づく教科・科目の内容による試験を受験するのが原則であるが、「令和7年度実施大綱」において、旧教育課程を履修した入学志願者など、新教育課程を履修していない入学志願者に対しては、経過措置を講じることとされている。

このような経過措置の趣旨を踏まえ、別表2の旧教育課程による出題科目を受験できる者は、**別表3**に示す旧教育課程履修者等のうち希望する者とする。**同表**に示す新教育課程履修者は、旧教育課程による出題科目を解答することはできない。